

「フォークリフト運転技能講習」～31時間コース～ 開催のご案内

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)

登録満了日 令和11年3月30日

公益社団法人 大阪労働基準連合会

適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

本講習は、労働安全衛生法第61条に基づく最大荷重1トン以上のフォークリフトを運転するための資格取得の講習です。

次の要領で「フォークリフト運転技能講習」を開催しますので、この機会に、是非受講されますようご案内いたします。

- 1 受講対象者 普通自動車免許・普通自動車第二種免許・中型自動車免許・中型自動車第二種免許・準中型自動車免許・大型自動車免許・大型自動車第二種免許・大型特殊自動車免許(カタピラ付のみ)・大型特殊自動車第二種免許(カタピラ付のみ)のうちいずれかを有する者。ただし、免許停止期間中は受講できません。

- 2 受講料金 ●受講料金(テキスト代含む) **41,250円**
内訳【受講料 **36,000円**+消費税(10%) **3,600円**、テキスト 1,500円+消費税(10%) 150円】

※振込先

三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405 公益社団法人大阪労働基準連合会

- 3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日目	8:55～9:00	オリエンテーション
	9:00～10:00	関係法令
	10:10～12:15	フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識
	13:05～17:25	フォークリフトの概要・機能
		フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
	17:35～18:40	学科試験
第2日目	8:00～17:20	実技講習
第3日目	8:00～17:20	実技講習
第4日目	8:00～17:40	実技講習・実技講習修了後に実技試験

- 4 講習会場 (学科) **エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館 11F 大基連講習会場**
大阪市中央区石町2-5-3 ※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車、西へ300m
☎ 06-6942-7401

(実技) **日本通運(株)大阪国際輸送支店中央国際物流センター**
大阪市港区海岸通り3丁目4-55

- 5 定員 30名(定員になり次第締め切ります)

- 6 修了証の交付 所定の科目を受講し修了試験合格者に、最終日にお渡しします。

【ご注意】(1)お申込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。

(2)予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。

(3)予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。